

# 令和5年度版 桶川市男女共同参画年次報告書

令和6年2月

# 桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに

人間としての

自立と平等を基本理念として

性別を超え

世代を超え

多様な生き方を認め合い

自らの意思で

あらゆる分野に

参画できる社会をめざし

ここに桶川市は

「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

桶川市

## 宣言理由

わたしたちの社会は、これまで「男は仕事、女は家庭」という考え方にとらわれてきました。それがために、女性が社会で活躍する門戸が狭くなっていました。

これからのわたしたちのまちは、“男らしさ、女らしさ”にしばられる事なく、男女が共に助け合う社会へ向けて男女共同参画都市宣言をするものです。

# 目次

I	桶川市における男女共同参画の状況	1
II	桶川市男女共同参画基本計画進捗状況	9
1	桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図	10
2	桶川市男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況	12
	基本目標 1 男女共同参画をすすめる意識づくり	
	【施策の柱】 1 意識啓発と調査・研究	12
	【施策の柱】 2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	14
	【施策の柱】 3 男女共同参画センター機能の充実	15
	基本目標 2 男女共同参画をすすめる環境づくり	
	【施策の柱】 1 家庭における男女共同参画の推進	16
	【施策の柱】 2 職場における男女共同参画の推進	19
	【施策の柱】 3 地域における男女共同参画の推進	20
	基本目標 3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり	
	【施策の柱】 1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	21
	【施策の柱】 2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	23
	【施策の柱】 3 だれもが暮らしやすい社会づくり	25

## 令和5年度版 男女共同参画年次報告書について

この年次報告書は、桶川市男女共同参画推進条例（平成14年4月1日施行）に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したもので、2部構成からなる報告書です。

Iは、男女共同参画の状況について各種統計・調査等資料を基にまとめています。

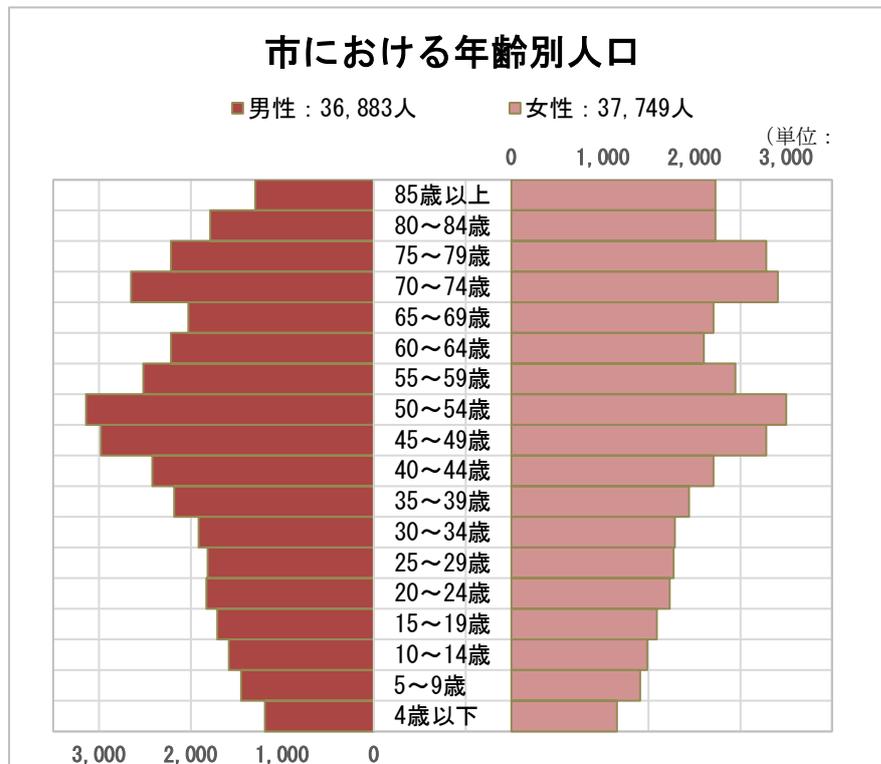
IIでは、市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、令和4年度における桶川市第四次男女共同参画基本計画の進捗状況を記載しています。

## I 桶川市における男女共同参画の状況

## ★市の人口概況

### ◆人口

市民課

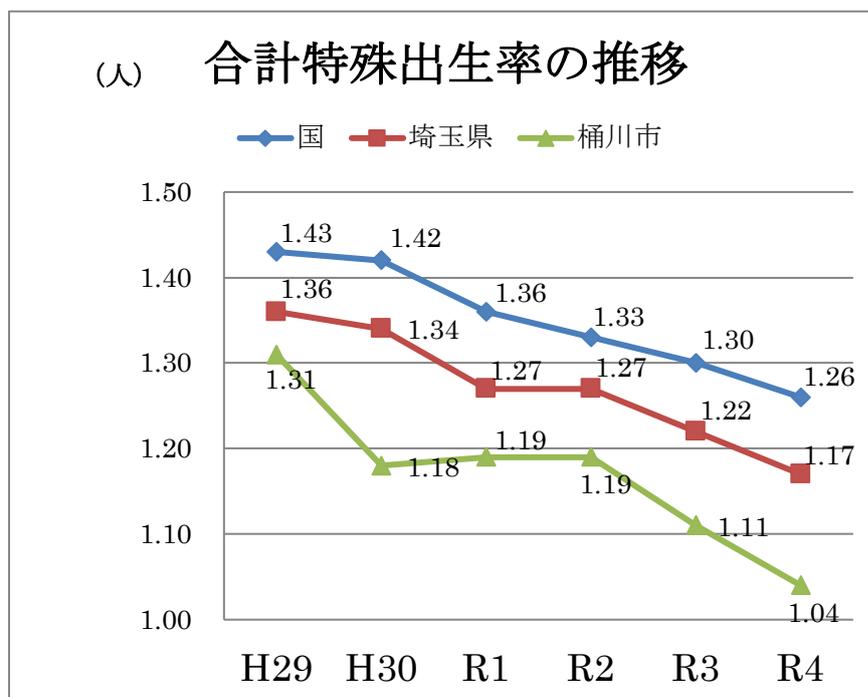


令和5年4月現在、本市の人口は74,632人で、内訳は女性37,749人(50.6%)、男性が36,883人(49.4%)。

15歳未満の年少人口は8,264人、15歳～64歳の生産年齢人口は44,052人、65歳以上の老年人口が22,316人になっている。

### ◆人口動態

厚生労働省「人口動態統計」、埼玉県「人口動態概況」



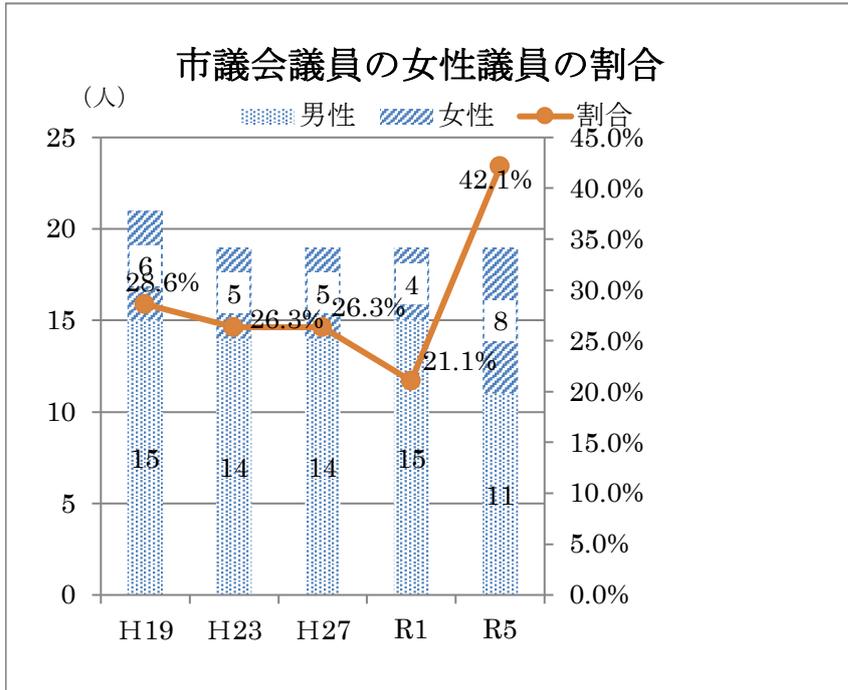
桶川市は、平成29年の1.31から国、県と同様に、年々下がっており、国、埼玉県の数値を下回って推移している。

\* 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子供を産むとした子供の数。

★女性の社会参画

◆政治への参画

議会事務局

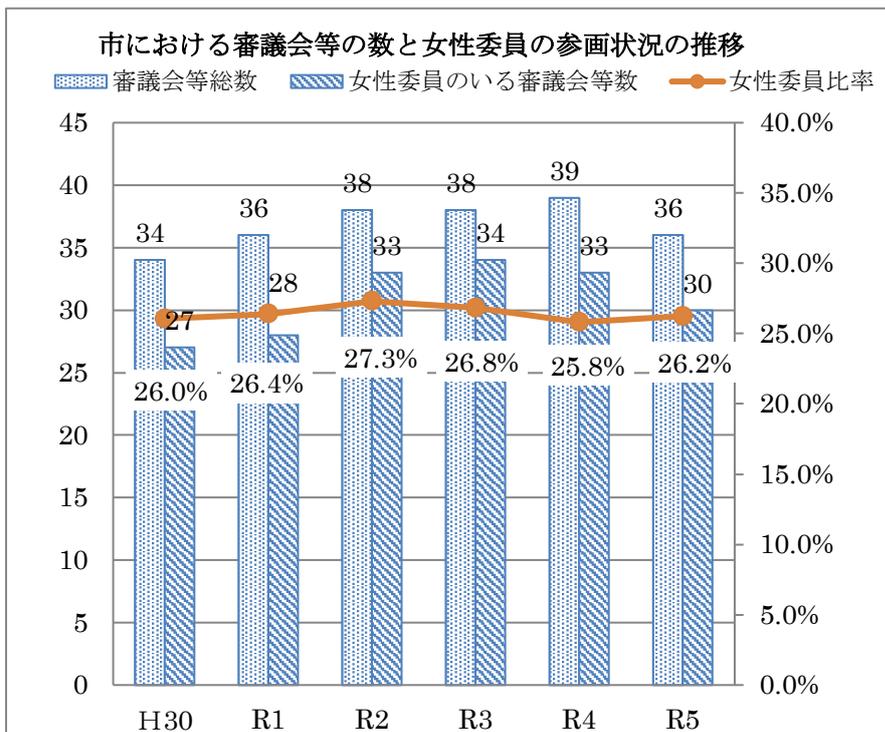


令和5年12月11日  
現在、市議会議員における女性の数は8人で、その割合は42.1%である。

現在、議員定数は19となっている。

◆審議会等への参画

人権・男女共同参画課

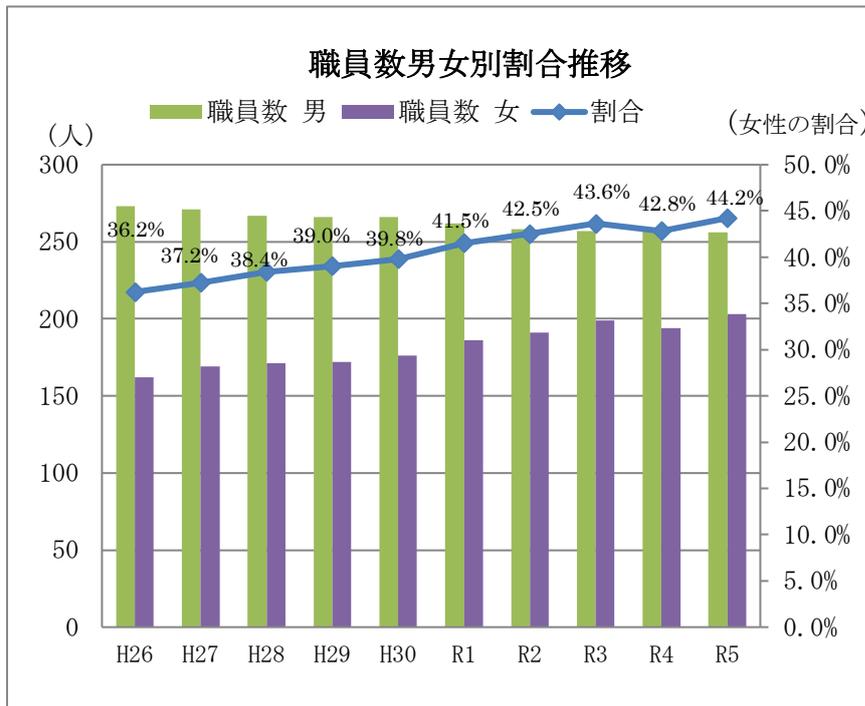


令和5年4月1日  
現在、市の審議会等の数は36機関である。

そのうち、女性委員のいる審議会等は30機関であり、女性委員の割合は26.2%となっている。

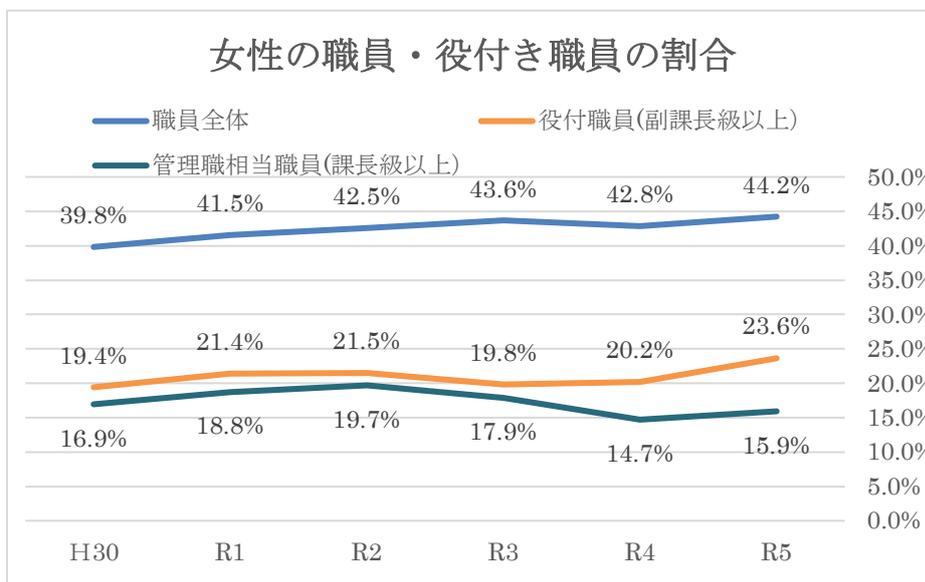
◆市における女性の職員

職員課



令和5年4月1日現在、女性職員は203人で、男性職員256人に対して、割合は44.2%となっており、年々増加している。

職員課

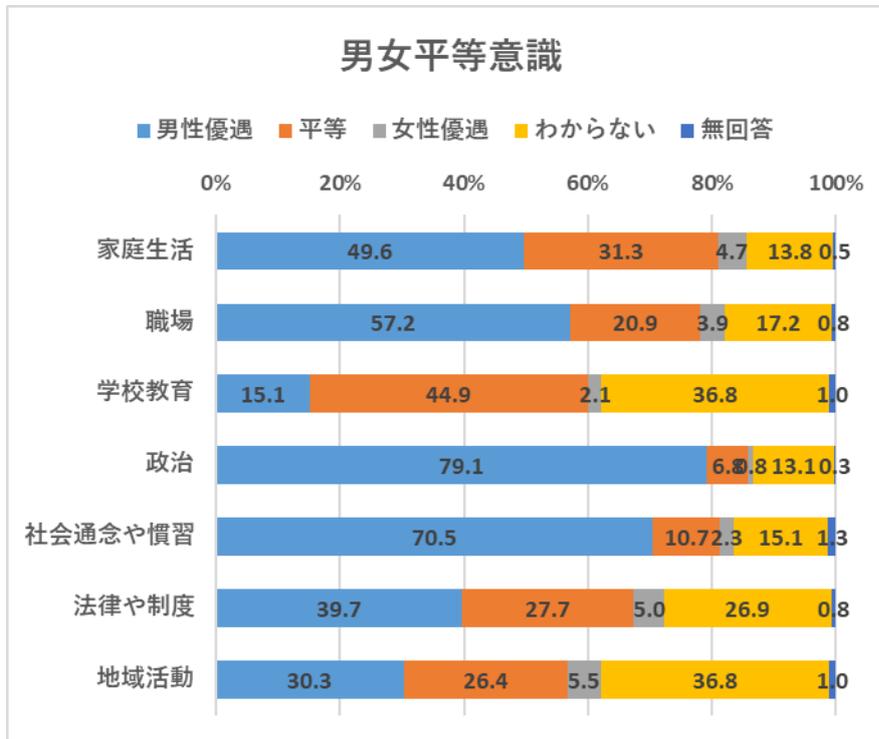


令和5年4月1日現在、役付職員(副課長級以上)の女性の割合は23.6%に増加し、管理職相当職員(課長級以上)の女性の割合も15.9%と昨年度より増加した。

## ★男女共同参画に関する意識

### ◆男女平等意識

令和4年度男女共同参画意識調査

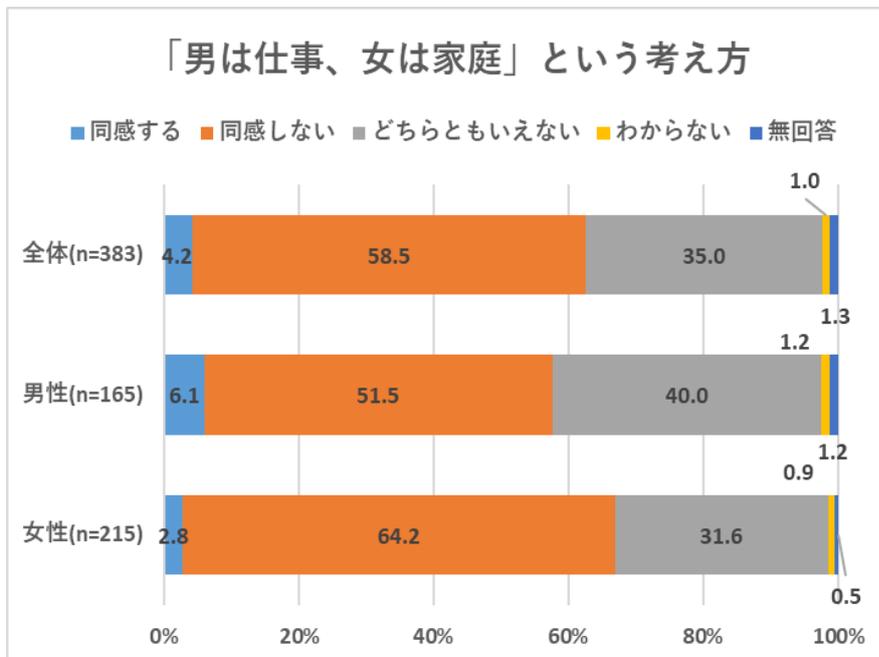


「平等」の上位は、【学校教育】が44.9%、次いで【家庭生活】が31.3%となっている。

「女性優遇」の上位は、【法律や制度】が5.0%、次いで【家庭生活】が4.7%となっている。「男性優遇」の上位は、【政治】が79.1%と【社会通念や慣習】が70.5%となっている。

### ◆「男は仕事、女は家庭」という考え方

令和4年度男女共同参画意識調査



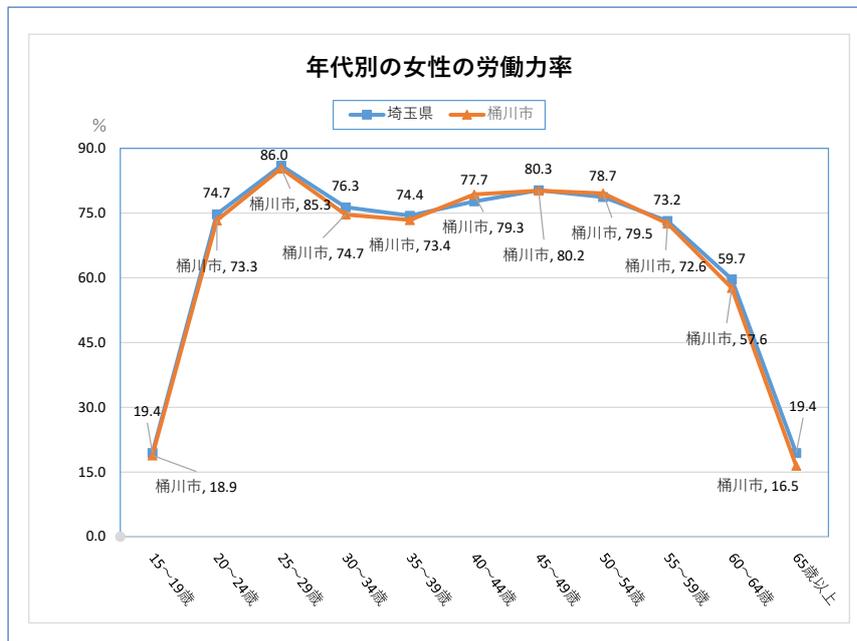
全体では、過半数の人が「同意しない」と回答しており、固定的性別役割分担に同意しないと回答している人が多い。

男女別で見ると、男女とも「同意しない」が高くなっており、また「同意する」と回答した男性が6.1%に対し、女性は2.8%と男女で差が見られる。

## ★労働

### ◆女性の労働力人口

資料：国勢調査(令和2年)



本市の女性労働力率を年代別にみると、25歳～29歳の85.3%と最も高くなるが、30歳代は74.7%、73.4%と低くなり、40歳代になると再び高くなる、いわゆる「M字カーブ」を描いている。

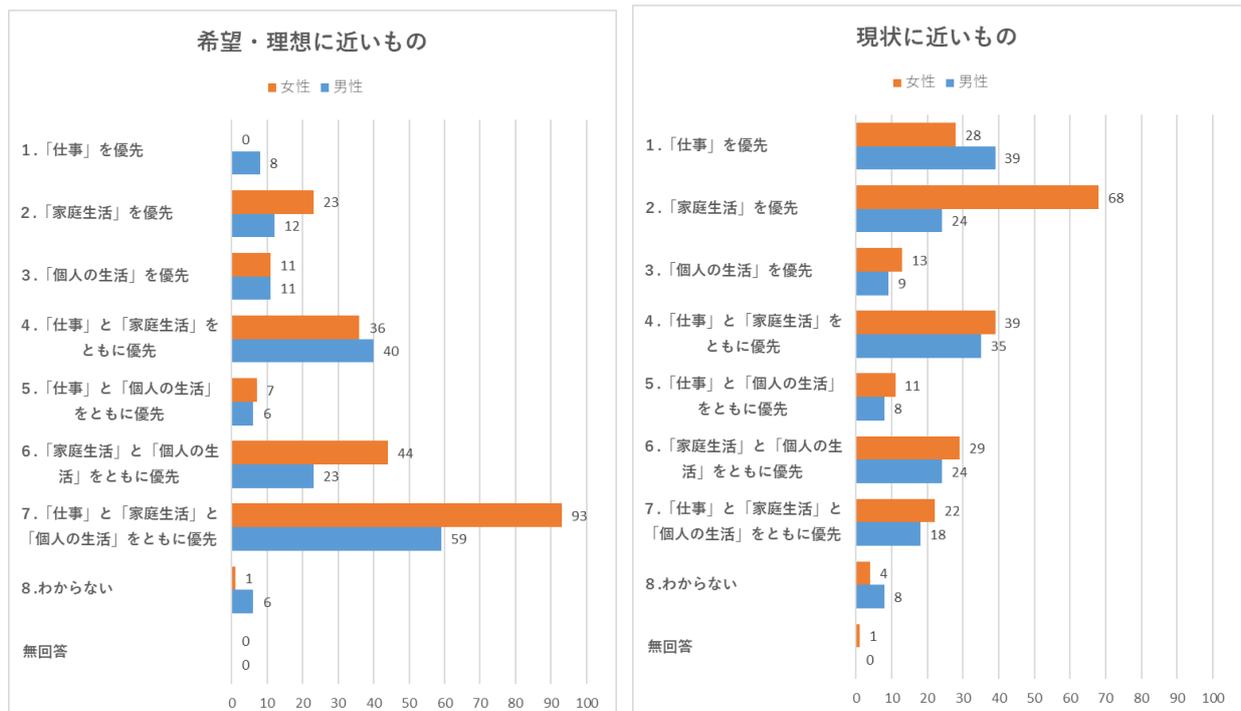
これは、結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び働きだす女性が多いことを示している。

※労働力率とは、15歳以上の人口（労働状態不詳を除く）に占める働く人（労働力人口）の割合。

## ★ワーク・ライフ・バランスの推進

### ◆ワーク・ライフ・バランスの理想と現状

令和4年度男女共同参画意識調査

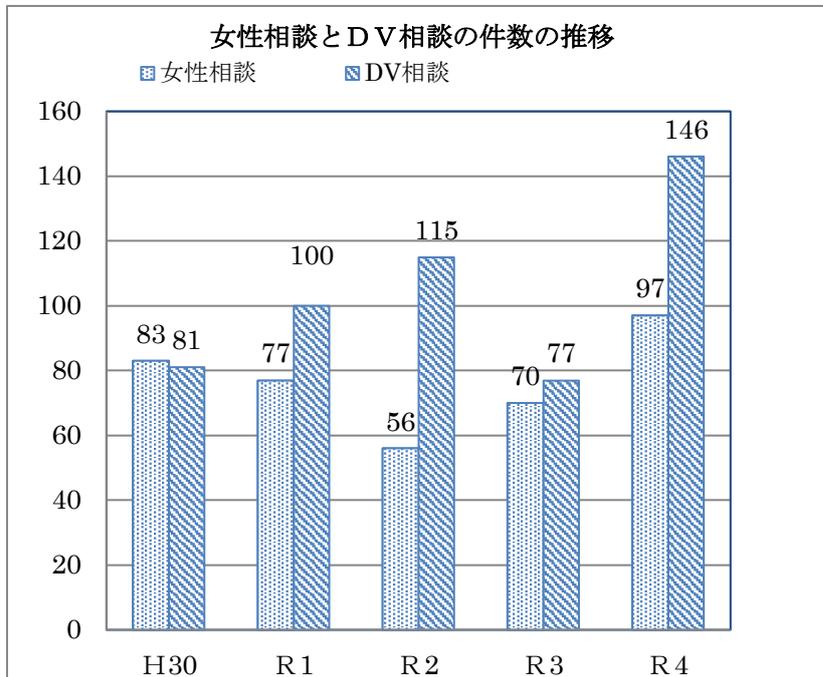


「希望・理想に近いもの」と「現状に近いもの」に大きな差がみられる。特に、女性は「家庭生活」、男性は「仕事」を優先項目とする選択肢が優位となっている。

## ★女性に対する暴力の根絶

### ◆女性相談とDV相談の件数

人権・男女共同参画課



令和4年度の本市の女性相談の受付件数は97件、DV相談の受付件数は146件となっている。



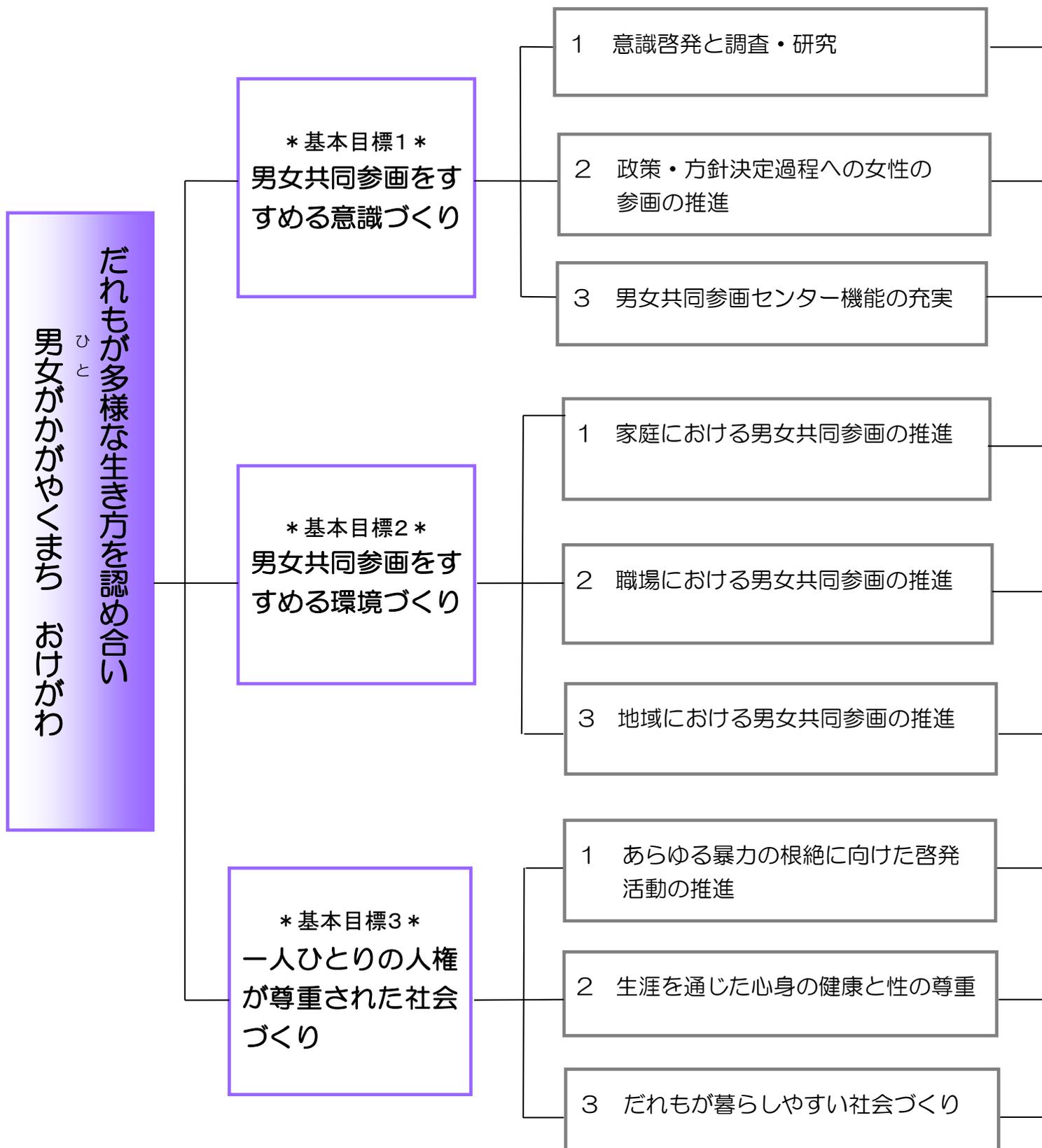
## Ⅱ 桶川市男女共同参画基本計画進捗状況

# 1. 桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図

【将来像】

【基本目標】

【施策の柱】



# 令和元年度～令和5年度

## 【施策の基本的な方向】

## ※重点事項※

- (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発活動
- (2) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 **重点事項④**
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- (4) 男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供

- (5) 審議会等への女性の積極的な参画の推進 **重点事項①**
- (6) 庁内における女性管理職登用の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**

- (7) 男女共同参画センター機能の活用の推進

- (8) ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点事項③** **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (9) 男女がともに担う家事・育児・介護の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (10) 地域が支える子育て家庭への支援
- (11) 介護が必要な家庭への支援

- (12) 男女がともに働きやすい職場環境の整備 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (13) 経済分野における女性の活動支援 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (14) 女性のチャレンジ支援の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**

- (15) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進
- (16) 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進 **重点事項⑤**

- (17) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進 **重点事項②**
- (18) 相談体制の強化と被害者への支援
- (19) 関係機関との連携の強化

- (20) 年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援
- (21) 「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動

- (22) 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実
- (23) 多様な性を理解し、尊重するための啓発

① 審議会等への女性の積極的な参画の推進

② あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

④ 男女共同参画に関する男性の理解の促進

⑤ 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】1 意識啓発と調査・研究

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
1	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	男女共同参画社会を実現するため固定的性別役割分担意識の解消や慣習、社会制度の見直しのために、積極的な情報提供と、広報・啓発事業の充実を図ります。	①市刊行物における男女共同参画の視点の徹底	男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。 毎月の市広報誌を発行するにあたり、文章やイラストでの表現・表記を、男女共同参画等に配慮し作成した。 ・発行部数358,200部	人権・男女共同参画課 秘書広報課
			②広報紙やホームページによる情報提供と啓発	市広報誌に啓発記事を掲載した。 【6月号】6月23日～29日は「男女共同参画週間」です ・パネル展inアソシエ 【11月号】その行為、その言葉、「愛情」ではなく「DV」かも？！ ・虐待では？と思ったら迷わず電話を！ ・Wリボンキャンペーンの周知 ・Wリボンメッセージボードの作成 ・特設「DV電話相談」 公募による編集委員が男女共同参画情報紙『かがやき』を作成し、市広報誌に掲載した。 SDGsの目標のひとつ ジェンダー平等って何だろう？ ～誰もが自分らしく生きるために～ 【2月号】	人権・男女共同参画課
			③セミナーやフォーラムの開催	男性向けの料理教室を開催し、家事参画を促した。 「男性料理教室」 実施日：10月29日(土) 参加者数：10人 大人向けに性教育をテーマにしたセミナーを実施した。 「子どもたちの身近にいる 大人が学ぶ“性と生”」 開催日：令和5年2月15日(水) 参加者数：40人 全国おかみさん会の理事長であり、実業家としても第一線で活躍を続ける清水志摩子さんをお招きしフォーラムを開催した。 「おかみさんパワーで『勇気！やる気！元気！』」 開催日：令和5年2月12日(日) 参加者：80人	人権・男女共同参画課
			④グループサポート事業の実施	公募により男女共同参画社会の実現を目指して活動を行う市民団体の調査研究・啓発などにかかる活動費の一部を交付した。 交付団体：1団体 内容：男女共同参画を学ぼう ～教育現場の声を聞いてみよう～	人権・男女共同参画課

2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	男性に対して男女共同参画への理解の促進と意識の改革を図ります。また、男性が家事・育児・介護等に参画することに対して周囲の理解を深めるために必要な啓発活動を行います。	①男女共同参画に関する男性の意識啓発	男性の育児参加を促す「パパ育休ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。	人権・男女共同参画課
			②家事・育児・介護・地域活動等への参画促進	市民の積極的な地域参画を促進するため、市民・市民活動団体等を対象とした市民活動セミナーを開催した。 「パパさんの地域進出」参加者:7名 「Z世代に学ぶ市民活動」参加者:9名 職務専念義務の免除や営利企業等への従事に対して許可を出すことにより、地域活動への参画を促した。 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、職員が時間の有効活用を図るために定時退庁を促した。	自治振興課 職員課
			③育児休業・介護休暇の取得促進	育児休業の取得回数制限の緩和などの制度改正や「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性職員に対し育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。 ・育児休業取得者:30人(男性7人・女性23人) ・介護休暇取得者:1人	職員課
			④男性相談実施の検討	県で実施している男性相談について、市役所の男子トイレ・男女共同参画コーナー「アソシエ」に案内カードを設置するとともに、市ホームページで情報提供をした。	人権・男女共同参画課
3	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	学校教育において、男女平等教育を推進するとともに、男女共同参画の視点を持った教職員や保護者への研修や啓発を実施します。市民に向けては、男女共同参画推進意識の醸成のため、社会教育等において学習機会を提供します。	①男女平等教育の推進	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。 各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	人権・男女共同参画課 学校支援課
			②性別にとらわれない、個人の能力と適性を重視した進路指導	各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
			③教職員の男女共同参画に関する研修の実施	各学校での研修計画に基づいて実施した。	学校支援課
			④PTA活動への男性保護者の参画と会長職への女性の参画促進	・「おやじの会」等の名称で、男性保護者を中心としたPTA活動を組織した。 小中学校数:5校(5/11校) ・小中学校のPTA会長職への女性の就任状況:3人(3/11人)	生涯学習・スポーツ推進課
4	男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供	男女共同参画に関する市民意識の動向を調査し、意見を施策に反映します。また、男女共同参画に関する国内外の最新の動向について、情報収集と提供を行います。	①市民意識の動向調査の実施	男女共同参画に関する市民の意識や実態を調査し、現状と課題を把握し、今後の男女共同参画計画等の基礎資料として活用することを目的とし実施した。 調査期間:令和4年10月5日(水)~10月31日(月) 回答方法:郵送またはインターネット回答 標本数:1,000 回収数:383 有効回収率:38.3%※うちインターネット回答10.8%	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画に関する国内外の情報収集と提供	・情報誌「女性情報」を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、男女共同参画に関する国内外の情報を提供した。 ・市広報誌にジェンダーギャップ指数を掲載し、世界における日本のジェンダー平等の程度の指数を周知した(2月号)。	人権・男女共同参画課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
5	審議会等への女性の積極的な参画の推進	審議会等への女性委員の参画を推進するため、女性の委員数調査を実施し公表します。女性人材リストの整備・活用を図ります。	①審議会等への女性委員の参画推進(目標40%)	審議会等への女性委員の登用状況:25.8% (R4.4.1現在)  桶川市の女性の社会参画状況について、市ホームページや男女共同参画コーナー「アソシエ」で情報提供をした。 ・市議会議員の女性議員の推移 ・審議会等女性委員の推移	人権・男女共同参画課
			②委員の選出母体への女性選出の協力要請	各審議会等の推薦団体に対し、女性委員の選出の協力要請をした。	人権・男女共同参画課
			③委員選出方法のあり方の見直し	審議会において男女それぞれの意見が明確に反映されるよう、選出方法のあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
			④女性人材リストの充実及び有効活用	女性人材リストのあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
6	庁内における女性管理職登用の推進	女性活躍推進法に定められた特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な管理職登用の推進と職場風土や意識の改革、職域の拡大を図ります。	①女性職員の積極的な管理職への登用(目標値20%)	女性職員の管理職への登用状況 ・登用率:14.7%(R4.4.1現在)	職員課
			②職員研修の実施	女性職員のためのキャリアデザイン研修に派遣 ・主任級1人、係長級1人 女性職員キャリアアップ研修を実施 ・参加者数:33人(主任級)	職員課
			③桶川市次世代育成/女性活躍特定事業主行動計画に沿った職員の意識改革や職場の環境整備	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を職員がいつでも閲覧できるように情報提供をした。	職員課
			④出産・育児休業後の職場復帰しやすい環境整備	育児休業復帰後の出退勤への配慮として、部分休業制度について周知し、請求があった場合には、承認した。 休業中の自己啓発に取り組めるよう、通信教育講座の実施を対象職員に周知した。 ・対象者:16人 受講者:1人	職員課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】3 男女共同参画センター機能の充実

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
7	男女共同参画センター機能の活用の推進	「活動拠点機能」と「相談機能」の利用促進に向けた周知活動と、その機能の充実	①男女共同参画センター機能の周知	市広報誌及び市ホームページで、男女共同参画コーナー「アソシエ」の周知を行った。	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施した。 〈パネル展〉 【4月】グループサポート事業紹介パネル展 【6月】男女共同参画週間パネル展「もっとわたしたちの声を社会へ」 【7月】「障害と女性」 【8月】「アンコンシャス・バイアスについて」 【9月】「災害と男女共同参画」 【10月】「男女共同参画の実現に向けて」 【11月】「DVと児童虐待」 【12月】人権週間パネル展 【1月】“アンコンシャス・バイアス”を学ぼう ～桶川市中学生社会体験チャレンジ事業報告～ 【3月】かがやく女性・かがやく企業～ラグビー女子日本代表長田いろは選手・関東食糧株式会社～ 【随時】お茶博士・辻村みちよ 〈啓発活動〉 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	人権・男女共同参画課
				男女共同参画への理解を深めるために、図書の貸出、情報紙やチラシの配布等を行い、情報提供をした。 ・図書の蔵書数:662冊 貸出冊数:26冊	
				女性向けの仕事に関する情報コーナーを設置し、県が主催する女性向けの就労や起業に関する講座等の情報提供をした。併せて、市ホームページで周知を行った。	
				利用者から「アソシエ」に対する意見を募る等、利用促進に向けて改善に努めた。	
			③女性相談事業の充実	女性のための相談窓口ガイドを各相談窓口及び市庁舎の女子トイレに設置した。また、新たに市ホームページにとりまとめ、ページを整理し掲載した。	人権・男女共同参画課
				専門のカウンセラーによる女性相談を市の相談室で実施した。 ・実施回数:24回 相談件数:97件	
			DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。 ・相談件数:146件		

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】1 家庭における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
8	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう支援します。	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動の実施	各課の事業等で啓発品の配布を依頼し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画週間について周知した。 ・事業数:1 配布数:300個	人権・男女共同参画課
				男性の育児参加を促す「パパ育休ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。【再掲】	
			②育児休業や介護休暇制度の普及・啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	産業観光課
9	男女がともに担う家事・育児・介護の推進	男女が家族の対等な一員として、喜びも責任も分かち合えるよう支援します。	①相談サービスの充実	介護者のつどいを開催し、家族介護者支援のための相談・情報交換の場を提供した。なお、通常行っていた認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。 ・介護者のつどい:16回開催	高齢介護課
				子ども家庭支援員による「こどもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・電話、面接相談:72件 ・メール相談:10件	子ども未来課
				子育て世代包括支援センターに加え、乳幼児健康診査会場などにも、相談の場を設け。子育て相談を実施した。 ・相談件数104件 ・情報提供1,325件	子ども未来課
				子育て世代包括支援センターを拠点に、母子健康手帳交付時・訪問・電話相談を通じて、不安や悩みの把握に努め、適切な助言や支援を実施した。	健康増進課
			②男女がともに家事・育児・介護を担うための講座の実施	認知症の基本的知識や認知症の人への対応の仕方などを学び、職場や地域で認知症の人や家族を見守る応援者となる認知症サポーター養成講座を実施した。 ・実施回数:26回 養成者数:563人	高齢介護課
ファミリーサポートセンター会員や子育て支援センター利用者などに、子どもの発達や育児に関する講座を実施した。 ・講座名:子育て支援講習会、ステップアップ講習会 ・実施回数:3回 ・参加人数:大人47名 子供:18名	子ども未来課				

				妊娠24～36週の妊婦とその夫を対象に、沐浴の講義と実習、夫の妊婦体験、新生児の育児などの内容でパパママ体験クラス(両親学級)を実施した。 ・実施回数:12回 参加者:妊婦70人、夫69人	健康増進課
			③男性向け講座の開催	国・県等で作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。 男性向けの料理教室を開催し、家事参画を促した。【再掲】 「男性料理教室」 実施日:10月29日(土) 参加者数:10人	人権・男女共同参画課
10	地域が支える子育て家庭への支援	多様なサービス及び地域での子育て支援の充実を図ります。また、ひとり親家庭の安定した生活への支援と充実を図ります。	①子育て世代包括支援センター事業の充実	子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供等を実施した。 ・相談件数:104件 情報提供:1,325件	子ども未来課
				母子健康手帳交付時に面接を実施し、母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。	健康増進課
			②子育てサービスの充実	幼児2人同乗用(3人乗り)自転車について、購入費用の一部を補助した。 ・交付件数:26件	子ども未来課
				7か月児、10か月児相談を実施した。 ・実施回数:24回 参加人数:771人	健康増進課
			③子育て支援センターや児童館、ファミリー・サポート・センター事業の充実	地域子育て支援拠点施設として子育て世帯への支援や地域住民との交流を促進した。 【駅前子育て支援センター】 ・開催日:243日 利用者:6,883人 【日出谷子育て支援センター】 ・開催日:243日 利用者:6,693人 【桶川市児童館】 ・開催日:309日 利用者:10,765人	子ども未来課
				子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしてくれる人を結ぶ事業を実施した。 【ファミリー・サポート・センター】 ・会員総数:819人 利用件数:2,886件	
			④子育てサークル等への支援の充実	子育てサークルに対して活動場所の提供や活動への支援を行った。 ・サークル8団体 年間活動数:64回 利用者:530人	子ども未来課
⑤ひとり親家庭の自立に向けた情報提供と支援(経済的支援、各種制度の利用)	自立支援を図り就労促進のため、給付金を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金:2件 ・高等職業訓練促進給付金:5件	子ども未来課			
	埼玉県と連携し、母子寡婦福祉資金の受付をした。 ・申請件数 6件				
	桶川市教育センター及びスマイル相談員(小学校)、さわやか相談員(中学校)において相談業務を実施した。 ・相談件数:5,292件	学校支援課			

11	介護が必要な家庭への支援	家族の介護負担を軽減するため、相談体制や多様なニーズに対応できる介護サービスの実施を図ります。また、健康でいきいきと地域で暮らし続けられるよう、介護予防事業の充実を図ります。	①相談体制の充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,605件	高齢介護課
			②介護サービスの充実	所得の低い居宅サービス利用者に対し、サービス利用料の利用者負担額を70%軽減した。 ・軽減件数:7,731件	高齢介護課
			③介護予防の充実	<p>介護予防教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「転ばん！運動教室」参加者数:延べ1,073人</li> <li>・「脳げんき教室」参加者数:延べ576人</li> <li>・「音の広場」参加者数:延べ305人</li> <li>・「フォローアップ教室」参加者数:延べ730人</li> </ul> <p>市内4か所の地域包括支援センターで介護予防教室を実施した。 ・実施回数:140回 参加者数:延べ1,992人</p> <p>通いの場 100歳体操の指導者の育成の教室として、介護予防サポーター養成講座を実施した。 ・参加者数:延べ21人</p>	高齢介護課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】2 職場における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
12	男女がともに働きやすい職場環境の整備	女性活躍推進法等の普及のための啓発を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進します。また、働きやすい環境づくりのためにセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発活動の充実を図ります。	①市民や企業等への雇用や待遇についての啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。 国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課 産業観光課
			②男女共同参画に積極的に取り組む企業等の紹介	国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。 男女共同参画コーナー「アソシエ」において、ラグビー女子日本代表選手が在籍する市内企業を紹介した。	人権・男女共同参画課
			③育児休業や介護休暇制度の普及・啓発(再掲)	育児休業の取得回数制限の緩和などの制度改正や「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性職員に対し育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。【再掲】 ・育児休業取得者:30人(男性7人・女性23人) ・介護休暇取得者:1人	職員課
			④セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについて、小冊子を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課
13	経済分野における女性の活動支援	多様な就業形態の中で自分のライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択できるような活動の支援を行います。	①就労講座の実施及び情報提供	県で実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。また、市ホームページで周知を行った。 就労に役立つセミナーを県と共催で実施した。 埼玉県女性キャリアセンター 在宅ワーカー育成セミナー入門コース 実施日:1月13日【WEB開催】 参加者数:8人	人権・男女共同参画課
			②就労相談の充実	県と連携して、労働セミナー「労働法の基礎セミナー～労働条件～」と「ワークライフバランスの実現～仕事と生活の両立～」を動画配信方式で実施した。 上尾市、伊奈町、大宮公共職業安定所と連携した「若者就職面接会」を開催し、求職者と参加企業との個別選考の機会を創出した。 ・面接者数:43人、内定者:5人	産業観光課
				大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:5人 ハローワークの求人情報を市役所産業観光課窓口及び内職相談室にて提供した。	産業観光課
14	女性のチャレンジ支援の推進	起業や再就職を目指す女性や起業した女性に対して、情報提供や就業能力の育成等を行います。	①他機関との連携による相談事業や講座の実施	桶川市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、創業支援事業計画による創業支援を実施した。	産業観光課
			②起業・再就職についての情報提供や講座の実施	県が実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。また、市ホームページで周知を行った。【再掲】	人権・男女共同参画課
			③女性農業従事者への「家族経営協定書」の普及と認定農業者の育成・支援	農業従事者への家族経営協定の周知を行い、また、認定農業者協議会役員に、女性農業者が就任した。	農政課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】3 地域における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
15	地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進	地域活動において男女がそれぞれの意見を反映できる環境づくりを推進します。	①市民の地域活動における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	男女共同参画を推進する活動を行う市民団体に対し、学習や研修機会の情報提供をした。 ・1団体 会員数:14人(R4.4.1現在)	人権・男女共同参画課
				市民の積極的な地域参画を促進するため、市民・市民活動団体等を対象とした市民活動セミナーを開催した。【再掲】 「パパさんの地域進出」参加者:7名 「Z世代に学ぶ市民活動」参加者:9名	自治振興課
			②自治会活動での女性リーダーの育成	区長等の女性の就任状況 ・区長 2人(2/78人) ・区長代理 37人(37/215人)	自治振興課
16	男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進	防災・防犯対策の活動において男女それぞれの視点を取り入れるため、女性の参画を促進し、男女が協力して取り組める体制づくりを推進します。	①市民の自主防災組織等における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	・HUG講習を開催し、避難所の運営方法や避難者への対応について学習した。 女性の参加状況:1人(1/22人) ・令和4年度桶川市防災訓練では避難所開設訓練やAED体験等を実施した。 女性の参加状況:4人(4/36人)	安心安全課
			②自主防災組織における女性リーダーの育成	桶川市自主防災組織連絡協議会における代表者の女性の就任状況1人(1/72人)	安心安全課
			③防災・防犯活動への女性の参画の推進	県が作成したパンフレット「男女共同参画の視点を取り入れた「みんなが安心できる避難所運営」のすすめ」を男女共同参画コーナー「アソシエ」などで配布し、市民に対し啓発活動を実施した。 地域防犯推進員の女性就任状況 16人(16人/208人) 消防団の女性加入状況 7人(7/182人)	人権・男女共同参画課 安心安全課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
17	あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の防止のための啓発、支援に関する情報提供等の充実を図ります。また、刊行物発行の際に、差別的表現や固定的性別的役割分担意識等による表現について見直し、職員に対しても周知を行います。	①桶川市第二次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画に基づいた支援の実施	桶川市第三次DV対策基本計画に基づいた支援を実施した。 ・相談件数:146件	人権・男女共同参画課
			②市民に向けた広報・啓発活動の充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供をした。	人権・男女共同参画課
				DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	
				DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、男女共同参画コーナー「アソシエ」でパネル展を実施した。 ・実施日:11月1日～11月30日	
			③若年層に対する広報・啓発活動の充実(デートDV)	デートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
				デートDV防止カード及びパンフレットを成人式典において配布した。	
④学校や地域における取組みの充実	市内小中学校で、非行防止教室を実施するとともに、暴力根絶に向けて生徒指導の充実を図った。	学校支援課			
	児童生徒の指導にあたるため、市内小中学校の人権教育担当者に対して研修を実施した。				
⑤刊行物発行の際の表現の見直しと職員への周知	男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。【再掲】	人権・男女共同参画課			
18	相談体制の強化と被害者への支援	DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談体制の充実を図り、情報提供を実施します。	①桶川市第二次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画に基づいた相談体制の充実	市の相談室で専門のカウンセラーによる女性相談を実施した。 ・相談回数:24回 ・相談件数:97回	人権・男女共同参画課
				DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。【再掲】 ・相談件数:146件	
				「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、特設「DV電話相談」を実施した。 ・実施日:11月14日～16日 相談件数:0件	
19	関係機関との連携の強化	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議を開催し、庁内外との連携を推	①桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議の体制の拡充	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議について、連携を要する事案がなかったため、開催しなかった。	人権・男女共同参画課 関係各課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
20	年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援	子どもから高齢者すべての市民のための、健康に関する情報提供、相談、研修会等を実施します。	①各種相談の充実	保健師や栄養士による電話や訪問などの健康相談、助言、情報提供を実施した。	健康増進課
				成人を対象にしたお立ち寄り健康相談を実施した。 ・実施回数:6回 参加者数:146人	
				高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで暮らしにかかわる相談を実施した。【再掲】 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,605件	高齢介護課
				子ども家庭支援員による「こどもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。【再掲】 ・電話、面接相談:72件 ・メール相談:10件	子ども未来課
			②健康診断等の充実	集団がん検診の実施日に託児サービスを受けられる日や土曜日を設けた。 ・託児日:4回 土曜日:4回 勤務先等で健康診断を受診する機会がない30代の市民に対し、30代健康診査を実施した。 ・実施回数:4回 受診者:241人	健康増進課
			③更年期・高齢期の健康講座	要介護状態等になることを防止するため、介護予防教室の開催や地域の通いの場(集会所等)に出向いて健康講座を開催した。 ・介護予防教室 参加者数:延べ2,728人 ・通いの場100歳体操団体支援:24団体	高齢介護課
				市民団体のニーズに応じて、出前健康講座を実施した。 ・実施回数:15回 参加者数:108人	健康増進課
			④スポーツ・レクリエーション参加機会の充実	子どもから高齢者まですべての市民のスポーツ・レクリエーションの活性化に努め、スポーツを楽しみながら健康や体力の維持増進を図るため、下記の事業を実施した。 ・シルバーニューススポーツ教室 延べ参加者:92名 ・親子で楽しくパラリンピック種目体験 14組30名 ・シルバーレクリエーション大会 27名 ・おけがわスポーツフェスティバル 延べ参加者:3,206名 ・いきいきウォーキング 64名 ・オケちゃん駅伝競走大会 33チーム 161名 など	生涯学習・スポーツ推進課

			⑤薬物や性感染症等に関する防止啓発	<p>小学校を対象に、市内小学校4校で(リモートによる)薬物乱用防止教室を実施した。 ・参加者数:584人</p> <p>ポスターによる薬物乱用防止等の啓発や小学生を対象に市内小学校3校で防煙教室を実施した。 ・参加者数:500人</p>	<p>学校支援課</p> <p>健康増進課</p>
			⑥健康教育・性教育の実施	<p>DVやデートDVを防止する啓発リーフレットを成人式典において配布した。</p> <p>大人向けに性教育をテーマにしたセミナーを実施した。【再掲】 「子どもたちの身近にいる 大人が学ぶ“性と生”」 開催日:令和5年2月15日(水) 参加者数:40人</p> <p>男女共同参画コーナー「アソシエ」に性教育に関する書籍を配架し、情報提供をした。</p> <p>健康づくりサポーター養成講座を実施した。 ・実施回数:5回 参加者数:56人 メンタルヘルス講演会を実施予定で参加者を募っていたが、講師の都合により直前キャンセルになった。</p> <p>各学校の計画により健康教育を実施した。 各学校において年齢に応じた性教育を実施した。 (小学校4年生、5年生、中学校1年生)</p>	<p>人権・男女共同参画課</p> <p>健康増進課</p> <p>学校支援課</p>
21	「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動	女性が自身の身体について、自己決定する権利を尊重する啓発を実施します。	①市民に対する広報・啓発	<p>予期しない妊娠の相談窓口「にんしんSOS埼玉」を紹介するカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」と市庁舎女子トイレに設置した。</p>	人権・男女共同参画課
			②学校や関係機関との連携による学習の充実	<p>各学校の計画により実施した。</p>	学校支援課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和4年度における事業実施結果)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】3 だれもが暮らしやすい社会づくり

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和4年度)	担当課
22	高齢者・障害者・外国人等への支援の充実	高齢者や障害者、外国人等に対する各種サービスの充実、環境整備等を図り、だれもが生きやすい社会づくりを推進します。	①相談サービスの充実	消費生活センターにおいて消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活に関する各種相談に対応した。 ・相談件数 393件	自治振興課
				外国籍の市民に対しては、翻訳機を使うなど外国人の相談を傾聴し、相談内容に応じて各種機関を紹介した。高齢者や障害者などお体や言葉が不自由な方については、その方の状況により沿ったきめ細やかな対応をするようにした。	市民課
				高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで暮らしにかかわる相談を実施した。【再掲】 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,605件	高齢介護課
				障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。 ・相談者数:413人	障害福祉課
			②高齢者支援の充実	在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援をした。 ・緊急通報システム事業:410件 ・徘徊者見守りステッカー交付事業:57件 ・徘徊高齢者等家族支援サービス事業:19件	高齢介護課
			③ノーマライゼーションの理念に基づいた、障害者支援の充実	桶川市、上尾市及び伊奈町と合同で「地域自立支援協議会」を開催し、それぞれが抱える地域課題や対応策等の情報共有をした。 ・実施回数:5回	障害福祉課
			④民間団体、市民等による国際交流の促進	日本語教室を実施し、市民間の国際交流の促進を行った。 ・実施回数:39回 ・参加者数:227人	自治振興課
			⑤良好な住環境の創出と保全並びに使いやすい公共施設等の整備	歩行者等の安全確保を目的として整備を進めていく都市計画道路愛宕東線について、地元説明会の開催や用地取得に向けた測量業務等を実施した。 ・整備延長:約200m車道幅:7m歩道幅:各2.5m全幅:12m	市街地整備課
				安心・安全で賑わいのある駅東口周辺地区を目指し、駅前広場、駅東口通り線、仲仙道線等の整備を推進した。 ・令和4年度末用地買収率 駅東口駅前広場:87.77% 駅東口通り線及び仲仙道線:77.37%	駅東口整備推進課
				歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。	道路河川課
	地域福祉活動センター大規模改修工事实施時に施設全体のバリアフリー化を図った。	建築課			

23	多様な性を理解し、尊重するための啓発	性的マイノリティなどの多様な性を理解し、個人の人権を尊重するために啓発を行います。	①性的マイノリティへの理解を推進するための啓発活動	小冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」を市役所や公共施設に設置し、市民に向けて啓発した。	人権・男女共同参画課
				県が作成した「性的少数者のための相談案内」カードを市役所に設置し、情報提供をした。	
パートナーシップ宣誓制度について市のホームページに掲載し、市民に向けて周知した。					
			②教育現場における性的マイノリティへの支援	男女共同参画コーナー「アソシエ」に多様な性に関する書籍を配架し、情報提供をした。	
				性的マイノリティに関する授業を実施した。	学校支援課

令和5年度版  
男女共同参画年次報告書  
令和6年2月発行

【編集・発行】

桶川市企画財政部人権・男女共同参画課

〒363-8501 桶川市泉1-3-28

T E L 048-788-4907

F A X 048-787-5409

E-mail [jinken@city.okegawa.lg.jp](mailto:jinken@city.okegawa.lg.jp)